

令和3年第1回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|---|
| 1 | 招集月日 | 令和3年1月28日(木) |
| 2 | 招集場所 | 女川町生涯学習センター 研修室2 |
| 3 | 出席委員等 | 1番 横井 一彦 委員
2番 新福 悦郎 委員
3番 中村 たみ子 委員
4番 山内 哲哉 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子
生涯学習課長 中嶋 憲治 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 課長補佐 今村 等 |
| 7 | 開 会 | 午前10時00分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日1日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。
すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので、承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1番 横井 一彦 委員
4番 山内 哲哉 委員 よろしくお願いたします。 |
| 11 | 議 事 | 教育長 それでは、5番「議事」に移りたいと思います。
はじめに、議案第1号「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」をお諮りします。
書記に議案を朗読させます。
(議案朗読)
教育長 ただ今の議案につきましては、人事に関する議案ですので、秘密会にて審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。
(書記退席)
教育長 休憩前の議事を再開します。
それでは、議案第1号は、承認されました。 |

続きまして、議案第2号「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長
教育総務課長

ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

ただ今、議題となりました議案第2号「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」、内容をご説明させていただきます。

当要綱につきましては、学校教育法第19条の規定に基づきまして、経済的理由によって就学が困難と認められる児童及び生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、学校給食費などの就学援助費を支給しており、これら就学援助の支給に必要な事項を定めているものでございます。

今回の改正は、児童生徒就学援助における「準要保護者」の定義に、広く対象範囲を定義付けるために改正を行うものです。

具体的には、現行要綱では「準要保護者」は、要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者で、前年度または当該年度において、①生活保護法の規定による保護の停止又は廃止、②市町村民税の非課税、③地方税法第323条に基づく市町村民税の減免、④地方税法第72条の62に基づく個人の事業税の減免、⑤地方税法第367条に基づく固定資産税の減免、⑥国民年金法第89条及び第90条に基づく国民年金の掛金の減免、⑦国民健康保険法第77条に基づく保険料の減免又は徴収の猶予、⑧児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給のいずれかの措置を受けた者とされておりますが、東日本大震災により被災した児童生徒で、かつ、経済的に困窮し援助を要する者も実態としては対象としていることから、実態に即した内容にすべく、所要の改正を行うものでございます。

内容のご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、お手元の議案参考資料2の「新旧対象表」をご覧くださいと思います。左側が改正後(新)、右側が現行(旧)となります。

第2条は、本要綱における用語の定義を定めた条文でございますが、第2条第6号で定めております「準要保護者」の定義について、「規定する者」の次に、下線部分でございますが、「及び次条第3号に規定する者のうち特に援助が必要と女川町教育委員会が認めた者」の文言を加え、「準要保護者」の範囲を実態に改めるものでございます。

次に、第3条は、就学援助費の「支給対象者」を定めてございま

すが、第3条第2号ウ中「地方税法」の次に「(昭和25年法律第226条)」を追加し、第3条第3号中「女川町教育委員会(以下「委員会」という。)」を「委員会」に改めるなどの文言の整理を行うものでございます。

議案に戻っていただきまして、附則といたしまして、この訓令は、令和3年1月28日から施行し、令和2年4月1日から適用するとしております。

なお、適用日を令和2年4月1日といたしておりますが、今年度認定者に影響が及ぶものではございません。

以上、要綱の一部改正についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明についてご質問等ございませんでしょうか。
(発言なし)

教育長 それでは、承認ということよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第2号は承認されました。

次に、追加議案となります。

議案第3号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 それでは、議案第3号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」、ご説明をさせていただきます。

条例の制定、改正及び予定価格5,000万円以上の工事または製造の請負に係る契約は、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決が必要となりますが、議案の提案は町長の権限であり、教育委員会には議案の提案権はありません。教育委員会に関する議案を上程する場合は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定において、町長は事前に教育委員会の意見を聞かなければならないと規定されてございます。

また、女川町教育委員会教育長に対する事務委任規則では、教育に関する議会の議決を経るべき議案については、委員会は意見を申し出ることができると規定がございします。

今般、生涯学習課が所掌する令和2年3月30日議会の議決に付した「(仮称)清水公園グラウンド整備工事」について、工事請負契約の一部を変更することから、当該議案を令和3年第1回女川町議会臨時会に提案するため、令和3年1月26日付けで女川

町長から意見を求められたものでございます。

生涯学習課長 詳細の内容につきましては、生涯学習課長からご説明いただきますので、よろしくお願いたします。

生涯学習課長 それでは、私から詳細の内容を説明させていただきます。

生涯学習課長 今回、提案いたしました契約の一部変更につきましては、「(仮称)清水公園グラウンド整備工事」の工事完成見込みに伴いまして、契約金額を増額する案件です。

生涯学習課長 本工事につきましては、先程教育総務課長から説明がありましてとおおり、令和2年3月30日に議決をいただき、10億7,030万円で鹿島建設株式会社東北支店と契約を締結いたしました。しかし、土工等を変更し、変更後の10億9,081万5,000円で仮変更契約を締結いたしました。

生涯学習課長 恐れ入りますが、あらかじめ配布しております追加議案参考資料の1、A3判の資料をご覧いただきたいと思っております。

生涯学習課長 まず、変更の金額につきましては、平面図左下の表に示してありますとおおり、土木工事、建築工事の変更を合わせまして、2,051万5,000円の増額となっております。

生涯学習課長 土木工事の変更内容につきましては、「メインスタンドのベンチの追加」、「門扉、ゲートの追加」が赤丸で囲んでいるところの5カ所になります。「芝舗装の床土の改良」、「雨水排水系統の見直し」を行っております。

生涯学習課長 建築工事の内容変更につきましては、「メディア用階段の取り止め」、「キュービクルの仕様の変更」、「グラウンドの照明用空配管の追加」を行っております。

生涯学習課長 以上、(仮称)清水公園グラウンド整備工事の契約の一部変更に係る「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」の詳細の説明とさせていただきます。

生涯学習課長 ご審議のうえ承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

生涯学習課長 以上です。

教育長 ただ今の議案の説明についてご質問等ございませんでしょうか。

新福委員 ゲートが追加されたということですが、何か特別な理由というのがあるのですか。

生涯学習課長 このゲートですが、当初から付ける予定ではおりましたが、工事費の取り合いの関係で、初めの部分の工事からは除いておりました。ただし、工事が完成に近づきまして、土木工事と建築工事の取り合いの調整をさせていただいて、こちらのゲートの取り付けができることになり、今般、新たに取付工事も含めることになりました。もしここで取り付けない場合は、令和3年度に外回り

の工事がありますので、そちらの工事に取り付ける予定になっていたものを、前倒しして取り付ける形にしたものでございます。

新福委員 分かりました。当初の計画どおりということですね。

生涯学習課長 そうです。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第3号は承認されました。

続きまして、議案第4号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」をお諮りします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 議案第4号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」、内容をご説明させていただきます。

本議案につきましては、前議案と同様に、議会の議決が必要となることから、生涯学習課が所掌いたします。令和2年7月16日議会の議決に付した「女川町町民野球場復旧・改修工事」について、工事請負契約の一部を変更することについて、令和3年第1回女川町議会臨時会に提案するため、令和3年1月26日付けで女川町長から意見を求められたものでございます。

内容につきましては、生涯学習課長からご説明をいただきます。よろしく願いいたします。

生涯学習課長 それでは、詳細の内容を説明いたします。

今回提案いたしました契約の一部変更につきましては、「女川町町民野球場復旧・改修工事」の工事完成見込みに伴い、契約の金額等を変更する案件です。

本工事につきましては、令和2年7月16日に議決をいただき、2億3,254万円で東亜道路工業株式会社宮城支店と契約を締結いたしましたが、附帯施設工を変更し、変更後の2億7,456万160円で仮変更契約を締結いたしました。

恐れ入りますが、参考資料2-2、A4判の資料をご覧いただきたいと思っております。

請負契約の一部変更に係る資料となっております。

各工種の金額と増減、主な変更理由となっております。

一番下の欄になりますが、合計で4,202万160円の増額となっております。

次に、前のページの参考資料 2 - 1、A 3 判の資料をご覧くださいと思います。

工事の主な変更につきましては、スコアボードの屋上の防水塗装、クラック補修等、散水用のレインガン 5 カ所の撤去・新設、1 塁・3 塁側のダックアウト部及びブルペンの塗装と補修等、スタンド部分の高圧洗浄、防水処理、クラック補修、壁面塗装等となっております。

A 3 判の図面に詳細の数量等を記載しております。

以上、女川町町民野球場復旧・改修工事の契約の一部変更に係る「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」の説明といたします。

ご審議のうえ承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今の議案の説明についてご質問等ございませんでしょうか。
(発言なし)

教育長 それでは、承認ということよろしいでしょうか。
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 4 号は承認されました。
議事は、以上です。

12 報告事項

教育長 次に、6 番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

「女川町教育委員会会議教育長報告事項」と「別添資料」の 2 部で報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、1 ページから説明をさせていただきます。

そこに「迎春」と書かせていただきました。令和 3 年、2021 年がスタートしました。

年末年始は寒波が襲来して、厳しい寒さが続いたところでございます。秋田県や山形県などでは大変な被害があり、亡くなられた方もいらっしゃいました。また、一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、いつもと違うようなお正月をお過ごしになった方も多かったのではないかと思います。

そのような厳しい状況下ではございましたが、元旦には、女川駅前付近やハマテラス等に今年もご来光を拝もうと多くの方がいらっしゃっている様子がマスコミに取り上げられたところでございます。早く「コロナ」が終息し、当たり前の生活が戻ってほしいと祈った方が多かったのではないかと思います。

この令和 3 年、2021 年は、ご存じのように、未曾有の災害、東日本大震災から 11 年目の年になります。女川町も新たなステー

ジに入りました。

教育現場も全く同じで、いよいよ施設一体型小中一貫教育学校が4月1日から本格的にスタートすることになります。中学校の伊藤校長先生がよく話しているのですが、「仏作って魂入れず」ではなく、「仏作って魂入れる」と、そのような年にしていきたい、しっかり土台を作っていきたいと話されておりますが、まさにその言葉どおりの年ではないかと思っております。

そこに「牛歩」の如くなどと書かせていただきましたが、確かな歩み、力強い歩み、そして、元気いっばいの歩みをしていきたいものだと思っております。

どうぞ今年も、教育委員の皆様、新しく教育委員になられました山内教育委員さんにおかれましても、ご指導、ご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、女川町の成人式について書かせていただきました。委員の皆様方ご存じのように、成人式というのは、一生に一度しかない式でございます。今年はこのような「コロナ禍」の中で、成人式を中止する自治体、あるいは延期する自治体がありましたが、本町では、主担当の生涯学習課が中心となりまして、感染防止策を徹底いたしまして、1月10日（日）に開催したところでございます。

教育委員の皆様には、お休みのところ足を運んでいただきまして、祝っていただきまして、ありがとうございます。

本町在住の新成人は、外国人の方、あるいは本町の中学校を卒業した方も含めまして、合計で103名いらっしゃいました。その中で、旧女川第一中学校、旧女川第二中学校の最後の卒業生ですが、男子41名、女子31名の72名が本町の中学校を卒業された方でした。そのうち約8割の方に出席をいただきました。大変うれしく思っているところでございます。

この成人式を迎えるまでには、実行委員会、武山龍平さんが委員長でございましたが、委員長を中心に何回も話し合いを重ねてまいりました。実行委員の皆様方の願い、そして、それを支えた生涯学習課の職員の願いが通じまして、教育委員の皆様もそのように感じられたかと思うのですが、大変立派な、すばらしい成人式となりました。特に話を聞く態度等は本当に感心をいたしました。小学校の早川校長先生が大変立派な式だったと話されておりましたが、その一言が大変うれしく感じたところでございます。

新成人の皆様はこれから山あり谷ありの人生かと思いますが、あの成人式の思いを忘れずに、大きく、大きく羽ばたいていただき

たいと願っているところでございます。

3番目には、新たにご就任されました山内教育委員のことを書かせていただきました。冒頭、教育総務課長からなる説明があったところでございます。

重複になりますが、山内委員は女川小学校PTA会長などもされてまして、大変ご尽力をいただいたところでございます。また、震災直後の平成23年6月には、NPO法人カタリバによる女川向学館の立ち上げにも参加されてまして、女川向学館において、震災直後の子供たちの指導にも全身全霊を傾けて当たっていただきました。あの時の姿が目に焼き付いております。

冒頭の挨拶でもございましたが、どうぞ保護者の目線で、これからもご指導、そして厳しい叱責等をお願いできればと思っているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、小・中学校の関係でございます。

おかげさまで、第3学期、順調なスタートを切ることができました。学校は1月4日からスタートしておりまして、始業式は、小学校、中学校とも1月8日に行われました。

欠席者は3名でございました。風邪などの病気の欠席でございまして、冬休み中の事故、怪我等の報告は、小学校も中学校もございませんでした。

改めて、校長先生をはじめ、先生方の事前指導の成果と思っております。子供たちは元気にスタートを切ったところでございます。この間、年明け早々でございましたが、小学校も中学校もいろいろな行事等もありまして、子供たちは一生懸命になって取り組んだところでございます。

その中で、マスコミ等にも取り上げられましたが、秩父英里さんの音楽鑑賞を小学校、中学校で行わせていただきました。これは志教育の一環として行わせていただきましたが、宮城県出身の若手の音楽家でございましたが、その生き方などをお話されました。最後は吹奏楽部の指導もしていただきまして、特に中学校の子供たちは大変喜んでいたところでございます。

それから、1月15日ですが、今、あいさつ運動をやっています。民生委員・児童委員の皆様方にもお世話になっているのですが、この教育委員会会議の中でもご指摘されましたが、ただ見守り隊の方におんぶに抱っこではいけないのではないかと、保護者ももう少し意識して安全指導などに関わるべきではないかということで、小学校、中学校では毎月15日に女川小中交通安全の日を設け、それぞれ自宅前で保護者の方が声がけをするということをいよいよ

よ本格的に1月からスタートすることになりました。この日も、全員ではないのですが、保護者の方のご協力をいただいたところでございます。

以下、ここにあるようないろいろなことが載っております。

全国若手市議会議員の会の学校視察などもありました。人数は少なかったのですが、施設一体型小中一貫教育学校をご覧になられて、大変感心をされておりました。

それから、これは今まで私もあまり説明しなかったのですが、飲酒運転根絶運動の日というのがなぜ毎月あるのですかというご質問をいただきました。

これは、ご存じのように、仙台育英学園高等学校で飲酒運転による事故があつてから、毎月22日を飲酒運転根絶運動の日ということでやっております。

本町ではこれをかなり重く受け止めておまして、私が教育長を拝命をしてから、この日をきちんと掲げるようにということで、ずっと継続しているものでございます。あれからかなりの年数が経っておりますが、やはりあの事故は前代未聞の事故だったので、尊い高校生の命が亡くなったということで、大変私はこれを重く受け止めて、ずっとこのように掲載させていただいております。校長先生、教頭先生方にもご理解をいただきまして、この日、朝の会等で飲酒運転根絶について一言話しているところでございます。

以下、そこにあるようなことがありました。

第5学年、第6学年は、今年度も携帯・スマホ安全教室を実施したところでございます。

4ページに入らせていただきます。

在校時間記録について、「別添資料」1ページをご覧になっていただきたいと思っております。12月の在校時間記録を載せております。小学校は、教頭先生が80時間をオーバーしておりますが、その他の小学校の先生は80時間を超えていません。

それから、「別添資料」の2ページは、宮城県教育委員会で「小学生の子供を持つ保護者の皆様へ」というものがありますが、中学生、それから高校生のということで、このようなパンフレットを出したところでございます。これを保護者へ配布しております。今後の予定については、教育総務課長の資料と重複いたしますので詳しいことは省略させていただきますが、明日、中学校で立志の会が予定されております。

そして2月に入ると、一日入学、あるいは中学校入学説明会が予

定されているところでございます。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

小学校同様、1月8日に始業式が行われました。欠席者は、5名でございました。

その前日に、全学年、実力テストが実施されたところでございます。休み明けのテストということで、7日の登校する生徒の後ろ姿は、何となく重かったような感じがしたところでございます。中学校も順調なスタートを切っておりまして、子供たちは、このような寒い中ではございますが、部活動に、学習に頑張っているところでございます。

私立高等学校の入試等もスタートしました。

また、宮城県立支援学校女川高等学園の入試も終了いたしました。すでに決定している生徒もおります。宮城県立支援学校女川高等学園に女子生徒1名が見事合格いたしました。大変喜んでいらっしゃるところでございます。

それから、19日（火）の女川町教職員研修会は、小学校、中学校の先生方が特別支援教育についての研修を行ったところでございます。宮城教育大学の植木田潤教授、女川町心身障害児就学指導委員会の委員長にもなっておられる方ですが、発達障害等について大変分かりやすくご説明をいただいたところでございます。もう少し時間をかけてゆっくり聞きたかったという教育総務課長の話がありましたが、先生方も非常に参考になったということで、実のある研修会になったところでございます。

植木田教授につきましては、次年度から本町の特別支援教育の指導役というか、この日も後でお話します小学校第5学年の児童の様子なども見てもらいまして、アドバイス等もいただいているところでございますので、次年度、本町の特別支援教育についていろいろな面からご指導をいただきたいと思っております。

それから、下の中学校第2学年の小児生活習慣病予防検診事後指導会というのは、健康福祉課で、小学校第5学年と中学校第2学年の生活習慣病予防検診をずっと行っておりますが、その事後指導をやって、生活習慣病予防に努めているところでございます。これは好評でございまして、これからも継続していきたいと思っております。

今のところ、心配される子供は数名いるのですが、大きな問題にはなっていないようでございます。

5ページに入らせていただきます。

ここにあるように、小学校第6学年部活動体験などは、校舎が一体となっておりますので、非常にやりやすい状況でございます。それから、25日(月)には、宮城県教育庁義務教育課長ほか3名が新校舎の見学においでいただきました。大変お褒めの言葉を頂戴したところでございます。

以下、ここに書かれているとおりでございますが、在校記録については、「別添資料」の3ページをご覧になっていただきます。中学校はまだ80時間を超えている先生は多いのですが、特に名前を出して恐縮でございますが、藤岡教諭は吹奏楽部で、吉田教諭も部活動の中心となっております。土曜日、日曜日にも一生懸命頑張っている先生でございます。無理しないようにということでいつもお話をさせていただいておりますが、このような状況となっております。

「別添資料」の4ページは、すでに教育委員さんも新聞等でご覧になられたと思いますが、2021年度公立高校入学志願者出願希望調査の状況でございます。

今年度も石巻地区計は0.81倍でございました。昨年度よりも倍率が0.05下がっているところでございます。いわゆる1倍の定員を超えたのは、石巻好文館高等学校、石巻西高等学校、石巻工業高等学校の機械科の3校だけでございます。

この傾向は、石巻地区だけではなくて、仙台圏以外の地区、地区によっては全部の高校が1倍を割っている地区もございました。生徒数の減少、そのような中での傾向かと思っております。

一方で、仙台圏は、仙台第一高等学校が1.77倍という状況になっております。

この後、正式な出願がありまして、3月4日に入試と進んでまいります。3年生はいよいよ本番でございます。頑張ってもらいたいと思っております。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

そこにもありますように、私立高等学校の入試は2月2日に行われます。

それから、第3学年の学期末考査が2月15日(月)・16日(火)に予定されています。

第1学年、第2学年の学期末考査は、2月22日(月)、次の日23日(火)が祝日になっておりますので、24日(水)になっております。

それから、「別添資料」の7～8ページをご覧になっていただきたいと思っております。

爆破予告がまたございまして、校長先生、先生方にはご迷惑をかけたところでございます。このように1時間ごとに巡視等をしていただきまして、何も異常はなかったのですが、万が一に備えて先生方には校内巡視等をしていただきました。それをまとめたものでございます。愉快犯と言えばそれまでなのですが、本当に現場はこういうことで気が抜けないというか、先生方にはご迷惑をかけているところでございます。教育総務課長を中心に、委員会でもしっかり対応をしていただいたところでございます。

「教育長報告事項」5ページに戻ります。

1月19日（火）に市町村教育委員会・教育長研修会がございました。本来であれば中村委員もご出席の予定でございましたが、このような状況で、私が一人出席することになりました。

その内容は、ここに書かれております。宮城県教育庁からの教育行政施策の説明、それから情報提供がございました。

6ページに入らせていただきます。

総合教育センターから研修受講システムをパソコンなどで行うということについての説明があったところでございます。

講演は、もちろんウェブでございまして、私どもは画面を見ているような状況でございましたが、今、中央教育審議会では話題となっている、新しい時代の初等中等教育の在り方についての大変分かりやすい話が文部科学省の担当の方からあったところでございます。

それから、第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議が14日（木）に開催されました。その議事録を「別添資料」の9～10ページに載せてございます。

詳細については省略させていただきますが、町長からはいつも、いつ起きてもおかしくない状況である、ジタバタしないでしっかりと対応するよという話をいただいているところでございます。

続きまして、「教育長報告事項」6ページに戻っていただきまして、1月20日（水）に人事異動の会議の第2回ブロック会議が行われたところでございます。教職員の人事異動もいよいよヤマ場というか、ほぼ固まってきたところでございます。管理職についてはほぼ固まってきたところでございまして、これにつきましては、後でご審議いただきますが、2月の教育委員会会議の中でご報告させていただきたいと思っております。

なお、施設一体型小中一貫教育学校は、来年度から校長1名でスタートさせていただくことが正式に決定しているところでござい

ます。よろしくお願いいたします。

「教育長報告事項」7ページになります。

校長・教頭会議が25日(月)に行われました。

「別添資料」11ページをご覧ください。

校長先生、教頭先生方には、第3学期は今年度の「締め」と次年度の「準備」の学期であるということ、そして、成果と課題を明確にしながら、次年度の準備をよろしくお願いいたしますというお話をさせていただきました。また、中学校3年生にはとにかく頑張ってもらいたいという話もさせていただいたところでございます。

以下、そこにあるようなこととお話させていただきました。

特に新型コロナウイルス感染症につきましては、とにかく愚直に進めてほしいと。そこまでやるのと言われてもいいから、やってほしいということをお話させていただきました。

また、保護者の山内委員がいるところで恐縮ですが、大人が子供にうつさないようにしてほしいということも、大変恐縮ながらお話をさせていただいたところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染防止策は、とにかく愚直に、愚直に進めてまいりたいと思っているところでございます。

最後に、冬季間の事故防止ということで、今年度は思った以上に雪など、女川町でも積雪があったところでございまして、冬季間の事故防止に十分に注意するようにお話をさせていただいたところでございます。

また「教育長報告事項」7ページに戻らせていただきます。

生涯学習関係につきましては、後で生涯学習課長から資料に基づいてお話がありますので、省略をさせていただきます。

その他といたしまして、そこにあるようないろいろなことがございました。

HLAB、毎年夏にやっているものを冬に行わせていただきました。これも全部ウェブ方式でございましたが、宮城県教育庁生涯学習課、そして本町生涯学習課職員の尽力のおかげでスムーズにできました。12月29日に閉会式を行っております。

それから、さとのば大学というのは、ウェブ上で大学を運営するというか、今の時代だなと思ったのですが、それぞれの現場で学生が、女川町なら女川町の中でいろいろな体験をして単位を修得するというので、女川町もその一地区になったということで、表敬訪問がございました。第一学院高等学校、第一ゼミナールを運営する会社が茨城県と兵庫県に本拠地があるのですが、そこが直運営しているようでございまして、その挨拶があったところで

教育総務課長

ございます。

以下、本当に恥ずかしいのですが、私がオンラインで石巻専修大学の講義をさせていただきました。

また、昨日はここで、宮城県特別支援教育将来構想審議会にオンラインで参加させていただきました。

最後になります。

後を絶たない不審者ということで、教育総務課長といつもまだ続くねというようなことであるのですが、これは1月20日に送られてきたのですが、1月19日の午後に東松島市小松地内で、団地のところでしょうか、不審者が出たということでございました。本町でも不審者が出ておりますので、学校に呼びかけをしたところでございます。

以下、ここに書いているとおりでございます。

石巻管内の高等学校のクラスターについては、発生は仕方ないといいたしましても、これからしっかりと対応していきたいと思っていますところでございます。

どうぞ教育委員の皆様方にも健康面にはご留意されまして、今後ともよろしくご指導、ご支援のほどを申し上げますところでございます。

私からの報告は以上でございます。

続いて、教育総務課長から報告させます。

それでは、「教育総務課報告・連絡事項」の資料を基にご報告をさせていただきます。

まず、大項目1番、日程関係でございます。

教育長の報告と重複する箇所は割愛させていただきたいと思えます。

まず、実施済みといたしまして、(3)第2回女川の教育を考える会が1月15日(金)にございました。次年度計画に向けた話し合いを行ったところでございます。

それから、(8)鯨肉給食会を1月25日(月)に行いました。小学校第4学年の児童がランチルームで一堂に会して、町長、それから教育長がお招きをいただきまして、捕鯨を通じた食文化を給食を通して学んだところでございます。

それから、(9)宮城県義務教育課長ほか学校視察ということで、先程教育長からございましたが、ICTを活用した授業の参観をいただいております。小学校第1学年から第6学年、中学校第1学年から第3学年と、全学年ICTを使った学習内容の授業をご参観いただいております。

実施予定といたしまして、(1)立志の会が明日ございます。教育委員さん方、ご出席をよろしく願いたいと思います。

(3)いじめ問題対策調査委員会を2月3日(水)。

(4)奨学生の選考委員会を2月8日(月)。

(5)第3回ブロック会議。これは人事関係でございますが、2月17日(水)。

(6)いじめ問題対策連絡協議会を2月18日(木)。

(7)特別支援教育連携協議会を2月24日(水)と、2月につきましては会議が目白押しの状態となっております。

それから、(8)町議会の3月定例会が3月1日(月)から開会予定。次年度の当初予算審議がこの場で行われるものと思われま。それから、大項目2番です。

小・中・高等学校に対する爆破予告。これは先程教育長からご報告がありました。「教育長報告事項」7～8ページに載せておりますが、こういった予告があったということで、保護者に対しても、学校から緊急メールですべて情報提供を行ってございます。この日は、小学校はまだ長期休業中だったのですが、中学生が実力テストで登校しておりましたので、保護者にも情報提供してほしいということで、学校から情報提供を行ったところでございます。

大項目3番、事故報告です。

1)スクールバスの事故報告ということで書かせていただきました。1月19日(火)、すごく冷え込みがひどくて、路面も歩道も鏡のように凍結したようなところだったのですが、午前8時くらいに小学校から本課に、スクールバスが駅裏のバス駐車場側フェンスに接触する事故を起こしたと。スクールバスに乗車していた児童は5名ほどいたのですが、5名全員怪我等は無く、バス停まで小学校の先生が迎えに来ていたので、その先生が付き添って無事に登校した旨の連絡がありました。

後日スクールバスの委託業者から事故報告がありました。前日から発令されていた暴風雪警報で路面がアイスバーンの状態となつて、そこに折からの強風で車体が押されて、滑ってフェンスに接触ということが事故原因である。冬季の運転には、気象状況をよく認知して事故防止に努めるといった内容の報告書の提出をいただいております。

2ページ目になります。

2)児童生徒の事故報告がございました。

まず、生徒の負傷ということで、これは柔道の部活動中の負傷で

ございます。石巻赤十字病院に救急搬送いたしまして応急処置を受け、後日、整形外科を受診し、治療を受けてございます。

それから、児童の負傷でございます。

第6学年児童が、下校のスクールバスに乗っていたところ、バスが揺れて、右手人差指を突き指したというご報告がございました。大項目4番、その他になります。

一般事項といたしまして、(1)次年度の女川町奨学生の募集(第2回目)を2月中に行う予定といたします。通年の募集にしておりますが、強化して2月中募集を行いたいと思います。

(2)です。令和2年度保育所職員の研修が昨日、健康福祉課主催で午後5時からございました。宮城教育大学教育学部幼児教育講座の佐藤教授から、「認定こども園の設立に向けて」という題でご講義をいただいたところでございます。教育長にもご出席をいただきまして、保育所、小学校、中学校の先生方のご出席をいただいて佐藤教授からご講義をいただいたところでございます。

(3)令和3年度被災児童生徒就学援助事業補助対象限度額(案)の改定についてということで、東日本大震災につきましては、修学旅行費で小学校が、令和2年度2万1,890円から令和3年度は2万2,690円に引き上げになるというようなところでございます。

私からの報告は、以上でございます。

続いて、生涯学習課長から報告させます。

生涯学習課長 それでは、「生涯学習課報告・連絡事項(令和3年1月定例会)」という資料をご覧いただきたいと思います。

まずはじめに、1番、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、予防対策につきましては、基本的には11月末までの対応を継続という形で、令和3年2月28日まで継続させていただいております。引き続き感染予防の対策をしていきます。2番、社会教育施設に係る整備工事・改修工事(令和2年12月末現在)でございます。

今、生涯学習課で施工しております工事を五つ載せております。上から、(仮称)清水公園グラウンドの整備工事、女川町町民野球場復旧・改修工事、女川町総合体育館カーテンウォール改修工事、町民第二多目的運動場一部改修工事、指定文化財保存展示施設整備工事になります。

各進捗率はこのようになっておりますが、総合体育館のカーテンウォールの改修工事と町民第二多目的運動場の一部改修につきましては、1月15日が工期となっております、こちらは工期内

で完成となりました。

3枚目以降に、工事の状況の写真等を添付してございますので、後でご覧いただければと思います。

次に、3番、すばらしい女川を創る協議会見守り運動ということで、1月13日（水）午後2時30分から4時まで、各交差点に、各地区からの協力をいただきまして見守りを実施しております。4番、文化芸術体験講座、作曲家の秩父英里さん。教育長からも紹介がありましたとおり、こちらを行っております。

5番、NHK「民謡をたずねて」公開収録を1月16日（土）に生涯学習センターホールで行いました。

観覧者は仙台のNHKに往復はがきで申し込むということで、約160名ほどの申し込みがあって、そこを抽選で115名まで絞りまして、行いました。ただし、実際に来られた方は96名。1枚のはがきで2名まで申し込みができるのですが、どうしても当日2名で来られなかったという方々もおられて、こういう形になっております。

こちらがラジオの放送になりまして、NHK-FMになります。3月12日（金）・19日（金）・26日（金）と、3回分を収録いたしましたので、3回分になります。これは朝の5時20分から5時50分という朝早くからの放送になっております。放送の中で今日は女川町生涯学習センターに来ておりますという言葉も入りますので、もしよろしかったらお聴きになっていただければと思います。

6番、令和2年女川町体育協会・スポーツ少年団本部合同表彰式が1月24日（日）に開催されました。こちらは、体育協会の表彰が1名、スポーツ少年団の表彰が8名です。こちらは、例年ですと終わった後に懇談会をやっておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため表彰のみで、式も約30分程度で済ませる形でやらせていただきました。

7番、令和3年第1回（2月）女川町議会臨時会が2月4日（木）に開会されます。これは、先程議案の提出をさせていただきましたが、（仮称）清水公園グラウンド整備工事変更契約と女川町町民野球場復旧・改修工事変更契約を議会に提出して、説明させていただきます。

8番、令和2年度原子力防災訓練、2月5日（金）から7日（日）の実施予定でしたが、国から新型コロナウイルス感染症予防対策ということで、延期になりました。まだ日程は未定となっております。

9番、学校支援ということで、中学校の第1学年に「歯科学習」を行わせていただいております。内容については、記載のとおりです。

次のページになります。

小学校も同じように、第2学年が1月25日に「歯科学習」をいたしております。

この活動を私も拝見させていただいたのですが、今、小学校の子供たちがタブレットを一人1台ずつ使用しております。私も行ってみてびっくりしたのですが、小学校第2学年の子供たちが流暢にタブレットを操作します。タブレットで自分の磨く前の口の中の写真を撮ります。その後に指導を行って、歯磨きをした後の写真を自分でまたタブレットで撮ります。その撮った写真を先生がメールで送った紙に貼り付けます。その張り付けた下に感想を自分で書きます。そういったことを小学校第2学年ですでにやっていると。それをプリントアウトして家に持ち帰るといような授業でした。

私は、いろいろと見てきたのですが、小学校第2学年でこんなこともやれるのかというので、びっくりするような授業を見学させていただきました。なかなか子供たちは今進歩しているんだなという形で見学させていただきました。本当にカルチャーショックというか、びっくりいたしました。

次に、小学校『情報モラル教室（第5学年・第6学年）』を1月27日（水）に開催しました。

10番、放課後子供教室、『放課後こども楽校開始』ということで、1月25日（月）から、プレオープンではありますが、開催をしております。また来年度から事業として進めるという形になります。

11番、令和3年成人式を1月10日（日）に開催しています。先程教育長からもお話がありましたように、大変すばらしい成人式であったと思います。町長からの話にもありましたが、「10歳の時に東日本大震災、10年後に新型コロナウイルス感染症」ということで、この子供たちは我慢の10年間をしてきた中で、こういった立派な式を計画できるようになるまで成長したということに感慨を覚えました。

以上、生涯学習課からの報告とさせていただきます。

教育長 報告は、以上でございます。

委員さん方、この後の協議会の中で併せてご質問をいただいても結構でございますが、何かご質問、ご意見はありませんか。

新福委員 先日の成人式、私も参加させていただきまして、先程教育長からありましたが、ものすごくすばらしいなと感じました。コロナ対策もきちんとされていて、そして、成人の対象の若者がものすごく態度が良くて、本当に驚きながら見ていました。全国的にはなかなか開催も難しい中でされていたので、本当に女川町の成人式、開催する主催者側もすごいなというふうに思って後にしたのですが、ただ、一つ気になったのは、去年も話したのですが、去年は参加していた外国人の技能実習生が今年誰もいなかったのも、ということだったのかなというのが少し気になって、そこを少しお聞きしたいというふうに思いました。

生涯学習課長 技能実習生、確か対象は10名弱だったかと思いますが、おられたと思います。各会社に問い合わせをさせていただきました。やはり新型コロナウイルス感染症もあつたり、いろいろな事情があるということで、出席されませんかということで照会をさせていただいたのですが、今回は見送りますということでした。こちらまで連れてこられる会社の方が一緒にいけばいいのですが、会社の都合等もあるのかなというふうに感じました。

新福委員 先日新聞報道で、三陸地方の被災地の中で生産労働者の割合で外国人の技能実習生が多いというのが、女川町が一番高かったのも、そういう若者も大事にするようなそういうことを今後、成人式等でもやっていく必要があるかなと。これは昨年言ったのですが、今後も続けて声をかけていただければと思います。

教育長 大変大事なことで、ただ町内の中学校出身だけではなくて、ここにお住まいの方、あるいは、今、新福委員から出た外国人の方が一人でも多く出席できるように次年度もまた働きかけていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

横井委員 スクールバスの接触場所とか、あと突き指したとかということに絡んで、私も給食等で業者として納めに来たりする朝方、少し気になっていたのは、スクールバスを運転されている方というのは、私の同級生のお兄さんだったりするから、それなりの年齢になっていると思うのですが、ただ、やはり昔からずっと運転業務をされているので慣れてるんだという思い込みも強いのかなと思うのですが、給食室側のスペースに入ってくると、今納めている人、あと私みたいに次の順番を待っている車がいるにもかかわらず、一挙にズーッと詰めてくるんですね。そこで一気に回ろうとするんです。回れないと、合図してちょっとよけてほしいというように。だから、それはどうなのかなと。やはり切り返しをするべき

ところはするというふうにしていかないと、狭いところで、あと子供たちも何人かあそこを歩いたりしているんですね。だから、そういう中で、たとえ何人かでも乗せているという意識がないと、自分だけが回ればいいというわけにはいかないのではないかなど。ここもそうだったのですが、あそこもアスファルトのせいか、すごく冷えた時、結構見えにくいのですが、アイスバーンに近いような場所もあったりするので、ああいう詰め方で入って回ってこようとすると、多分、いずれ校舎に接触するという事も無きにしもあらずなので、ぜひその辺は気をつけていただかないと、次の事故みたいなものがないとも限らないので、ぜひスピードを落として切り返しをするというか、安全を励行することを改めてお願いしたいと思っています。

教育総務課長

確かにアスファルトといったところで、冬季間になるとどうしても路面の凍結というのがあります。子供たちの歩行もそうなのですが、やはり車の運転で予期せぬ事故が発生していますので、その辺については、バス会社にもよくお話をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長
中村委員

ほかにございませんでしょうか。

2点お伺いしたいと思うのですが、まず1点目ですが、女川の教育を考える会が開催されたということで、特に何か課題とされたものがあつたのかどうかということです。

2点目は、数学検定の受検ですか、あつたと思うのですが、その成績状況などはどのようになっていますか。

教育長

まず、女川の教育を考える会は、今年度第1回目は、コロナ禍の中で一堂に会してということはできなくて、1回目は特別委員の皆様のを中心にやらせていただきました。今回は、もちろん一堂に会することはできなかったのですが、先生方は教室でウェブ形式での参加、特別委員と、それから女川の教育を考える会の各部会があるのですが、その代表者がランチルームに集まって話し合いをさせていただきました。

今年度の取組と次年度に向けて、あるいは、いろいろな課題等を各部会の先生方が発表する。それに対して特別委員からご意見をいただいたところでございます。

その中で出たのは、今後の女川の教育を考える会の在り方について話をしたのですが、一つは、もう少し保護者の意見を組み入れるというか、保護者の意見を聞くというか、保護者の声をもう少し大切にして話し合いを進めていったらいいのではないかなというようなことがございました。

それから、一方で、女川プラン等も説明したのですが、女川の子供たちはこういうプランなどで指導されていて非常に恵まれていると。やはり保護者も一緒にこういうことを勉強していかなければならない。挨拶一つにしても、保護者もきちんとしていかなければならないのではないかというご意見も頂戴したところでございます。

それから、ほかに出たのは、挨拶のことで、確かに良くなってきているが、学校内ではすばらしいのだけど、地区では挨拶が見られないとか、学校外での挨拶のことが出されたところでございます。

女川の教育を考える会の在り方については、これからは小中一貫教育に特化して話し合いを進めていくということが確認されました。

特別委員の果たす役割としては、コミュニティースクールの学校運営協議会と同じようないろいろなご意見等をいただく場とするということを再確認したところでございます。

次年度から本格的にスタートするわけでございますので、女川の教育を考える会の中身を充実したものにしていきたいと考えているところでございます。

特別委員の皆様方から貴重なご意見を頂戴いたしました。そのような状況でございます。

数学検定についてはまだ結果は届いていないので、後でこの会議の中で報告をさせていただきます。英語検定等も行われております。気になるのは、受験者数がどのくらいいるのかなというところでございます。これは、結果が来次第報告をさせていただきます。

以上でございます。

ほかにございませんでしょうか。

山内委員 私も二つなのですが、一つは、新型コロナウイルス感染症の問題なのですが、教育委員会では、女川町の児童生徒に発症者が出た場合の対策というか、例えば学校の休校を何日というふうなところの基準であるとか、そういったものが現段階で決まっているのか。例えば小学校で出た場合は中学校はどうなのか、逆もしかりというところの話を聞かせてもらいたいというところです。

あとは、現状、石巻の高校でああいうクラスターということで、兄弟が必ずいるので家庭内感染ということが考えられるので、そういった場合に、現在、兄弟の方は、自主的に休んでいるという形なのか、それとも、学校側の規定として2日なり3日休むとい

う形なのかというところを知らせていただきたいということ。
あと一つ、先程話を伺っていて気になったところが、私立高校の入試の話だったのですが、2月3日に女川の学校で受けるという話だったのですが、仙台育英学園高等学校は多分2日で、石巻グランドホテルだったのではないかなど。ほかの私立高校を女川で受けるということなのですか。

教育長 確認してみます。当初は学校でやる予定だったので。
山内委員 そうですか。生徒と昨日話をした時に石巻グランドホテルと伺っていたので。というところですか。

教育長 まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策については、これは昨年度からその都度その都度校長先生方と話し合いを進めておりまして、当然マニュアル等も作成しておりまして、それに基づいて行わせていただいております。

それで、その後、国からの通知等も変わってきておりまして、いわゆる新型コロナウイルス感染症の中身というか、そういうものも少しずつ明らかになってきているので、昨年度は、もし感染者が出た場合には2週間しっかり休まなければならないということで、そこで徹底していたところですが、その後は文部科学省からの通知が変わってきました。もちろん最終的には保健所の指導で、休業期間等は最終決定になります。それを町の対策本部会議に諮り、決定するのですが、そういう事務的な流れは別にしまして、今、校長先生方と確認しているのは、感染者が出た場合には、例えば小学校第5学年で出たとしたら、今まではこういう一体型校舎なので小学校も中学校も2週間休まなければならないということだったのですが、今はそうではなくて、保健所の指導のもとに、その感染状況などを踏まえて、第5学年なら第5学年、あるいは2階なら2階の学年だけ臨時休業するというものに変ってきております。

これは、あくまでも最終的に保健所からの指導を踏まえて町の本部会議で最終決定を行いますが、そこは短時間で決めなければならないのですが、原則は保健所の指導のもと、消毒期間を臨時休業にしようということで確認しております。

もちろんケースによっても違います。クラスターが発生した場合は違いますが、そのようなことで、常に一つ一つ確認している状況でございます。これについては、万全の体制でこれからも取り組んでいきたいと思っております。

それから、休ませるということで、新型コロナウイルス感染症がこのような状況で、当然、濃厚接触者も出てきております。そう

すると、それらを全部先生方も話したりしているものですから、新型コロナウイルス感染症が怖くて休んでいる子供もいます。そこについては、欠席という扱いではなくて、出席停止という形で扱っております。

何日休んでくださいとかそういうことについては、保健所の指導のもとに行わせていただいております。幸いにもまだ本町の小学生、中学生には感染者はいない状況です。

ただ、これから二次感染、三次感染ということも出てまいりますので、気が抜けないような状況でございます。

結論的に言うと、保健所からの指導が一番重くて、あと、その結果を踏まえて対策本部に報告して、決定という流れ。県内を見てもみますと、消毒期間を大体臨時休業にしているというのが現状でございます。ただ、ケース・バイ・ケースで、さらにまた増えた、増えたとなると、石巻市内の小中学校のように来週まで休みとなるようでございます。

くどくなりましたが、以上のような状況でございます。

それから、仙台育英学園高等学校の件、毎年ご存じのように女川中学校で仙台育英学園高等学校の入試をやるものですから、もう一度確認いたします。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

横井委員 今の件に関連しますが、例えば新型コロナウイルス感染症に感染した、あるいは濃厚接触者だというご兄弟なら分かるのですが、ちょっと発熱みたいなことが兄弟にあると、ほかの兄弟もお休みをしていただけませんかというような学校からの呼びかけがあると聞いたのですが、それは確かなのですか。

教育長 そこは非常に難しく、まず検温状況がどうだということで、あと、かかりつけの医師からどういうふうに言われているかと。その時に、検温状況で、例えば 37.5℃以上となった時には、あるいは熱っぽいというような時には休んでいただけませんかという話は、養護教諭などと相談しながら声がけはしているところでございます。ただ、それは強制とか何も縛りはないものですから、満を持してというか、やっておりますが、その理解というのは非常に難しいなと思っております。

横井委員 そうだと思えます。それで結局、兄弟で家にいれば、当然親もいなければならないというところで、それが数日続くと、職場にも出かねる。今、自主的な判断でお願いしているという感じだと思うんです。親にしてみると、結果的には休んでくださいと言われてるに等しいと。そういうところが非常に職場によってはだ

いぶ難しくなっている。そういうことを聞いているので、確かに判断できかねる部分はあるのですが、相当近隣の高校でも出ているので、絶対ブロックするぞという意味もあるのかなとは思っているのですが。

教育長 その言い方というか、説明の仕方にもよるかと思うので、その辺もう一回確認いたしまして、あくまでも協力要請なのです。ただ、こういう状況なので、検温状況がどうだとか、あと体調がどうだとか、そういうことをしっかりと把握してご判断いただくというように形になろうかと思えます。今、本当にいつ来てもおかしくないような状況なので、そこをもう一回、学校からの働きかけ等について徹底したいと思えます。

それから、保護者の中には、ちょっと熱があっただけでも自主的に今日は行かせませんからというようなことは、女川町は多いです。非常にありがたいことだと思っております。大変協力的でございます。

ただ、一部、話し方によってちょっと誤解を招いては困るので、ここは徹底させていきたいと思えます。

ありがとうございます。

では、あと何かありましたら、次の協議会でいろいろお出しいただければと思えます。

13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。
事務局から何かございませんでしょうか。
（「ありません」の声あり）。

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。
〔2月12日（金）午前10時からということで調整〕

教育長 12日金曜日ということで組ませていただきます。
それでは、令和3年第1回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第1号「女川町教育委員会表彰被表彰者の選考について」
（承認）

議案第2号「女川町児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する訓令の制定について」（承認）

議案第3号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見について」（承認）

議案第4号「教育に関する事務の議案の作成に対する意見につい

て」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和3年2月12日

会議録署名委員

1 番委員

4 番委員